

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	子ども未来課
3	2	1	児童福祉総務費	200		

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	●全体の計画 - 母子・父子家庭及び寡婦に対する情報提供や相談事業と、子供会への補助を行う。 ●主な事業内容 - 母子・父子自立支援員により、対象者の生活一般への相談指導を行う。 - 母子・父子家庭及び寡婦を対象に、資格取得のための補助金を支給し、自立を促す支援をする。 - 子供会活動を活発化にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。 - 子ども未来課全体の事務を扱うほか、課が所管する公用車の管理、整備を行う。 ●主な決算の内訳 - 母子家庭自立支援給付金 1,665,802円 - 単位子供会補助金 1,447,950円
事業の成果・効果	母子・父子自立支援員により、母子・父子家庭及び寡婦（以下「ひとり親」という。）に対する生活一般等に関し、延べ217回の面接相談等を行った。 また、ひとり親で自立のための資格取得を目指す者1名に対して、自立支援教育訓練事業として給付金支給を実施し、就労に繋がった。 犬山市子供会育成連絡協議会に加入する子ども会70団体に対し助成することで、地域による自発的な子どもの健全育成の進展に繋がった。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

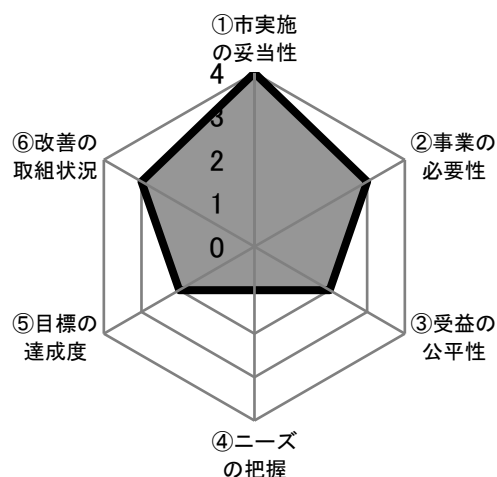
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
児童福祉総務事務	9,600	300	9,300	97%	4	4	3
ひとり親家庭福祉	1,769	1,389	380	21%	4	4	3
児童健全育成	1,648	0	1,648	100%	3	3	3
公用車管理	51	0	51	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,068	1,689	11,379	87%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		21,756	13,068	7,998
財源内訳	国県支出金	3,080	1,689	4,097
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1
	一般財源	18,676	11,379	3,900
一般財源の割合		86%	87%	49%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ひとり親家庭福祉は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に地方自治体の責務として規定されている。 子供会支援には法的根拠は無いが、児童福祉法の規定に準じ市が実施する。
②事業の必要性	3	ひとり親家庭福祉は、法に根拠があり国費等の補助もあることから継続必須である。 児童健全育成(子供会)は、市単独事業であるが、未来の市を担う子どもの健全育成は優先度の高い事業である。
③受益の公平性	2	対象は、ひとり親家庭が約600世帯。 児童健全育成が約1,600人。
④ニーズの把握	1	受益者であるひとり親家庭に対する事業は、概ね国により示されたものであるため把握していない。
⑤目標の達成度	2	ひとり親家庭福祉に対して当初予定していた事業のうち、コロナウイルス感染拡大の影響で予定していた事業を中止、縮小した。児童健全育成については、単位子供会への補助を適切に行えたが、行事についてコロナウイルス感染拡大の影響により、中止、縮小した。
⑥改善の取組状況	3	事業の進め方や情報発信に改善の余地がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	コロナ禍における子供会活動について、感染症の拡大を防ぐための活動マニュアルを策定した。
令和3年度に見直しを実施している事項	子供会活動に対する補助金額について、適正額への見直し。 子供会活動に対する補助金について、基準を明確にするとともに適正な運用に向けて犬山市子供会育成連絡協議会活動費補助金交付要綱の施行。 ひとり親家庭福祉の情報交換事業について内容の見直し検討
今後見直しを検討する事項	子供会育成連絡協議会の自立

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・児童の減少に伴う、子供会育成連絡協議会を脱退する子供会の増加 ・ひとり親家庭福祉における事業の拡充	・子供会育成連絡協議会に加入する単位子供会を増やすための周知活動を図り、事務については徐々に協議会への移行を図る。 ・ひとり親家庭自立促進計画に基づく事業の実施と拡充

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	1	児童福祉総務費	200		

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	・児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 ・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	●全体の計画 ・各種手当を定期的に支給する。 ●主な事業内容 ○児童手当（支給月：6月、10月、2月） ・中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。所得限度額以上の受給者には、特例給付を支給する。 ・0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子＝月額1万5千円 ・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生＝月額1万円 ・特例給付＝児童一人月額5千円 ○児童扶養手当（支給月：5月、7月、9月、11月、1月、3月） ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・児童1人の時は 月額43,160円～10,180円 ・児童2人目は 月額10,190円～5,100円を加算 ・児童3人目以降は1人につき月額6,110円～3,060円を加算 ○犬山市遺児手当（支給月：7月、11月、3月） ・18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。 ・児童1人につき月額2,300円 ●主な決算の内訳 ・児童手当 1,085,310,000円 ・児童扶養手当 188,053,290円 ・犬山市遺児手当 23,007,500円
事業の成果・効果	15歳までの児童を対象とした児童手当を支給することで、児童の健やかな成長を支援した。 また、18歳までの児童を養育するひとり親を対象とした児童扶養手当及び遺児手当を支給することで、経済的に厳しい世帯における児童の養育と健やかな成長を支援した。

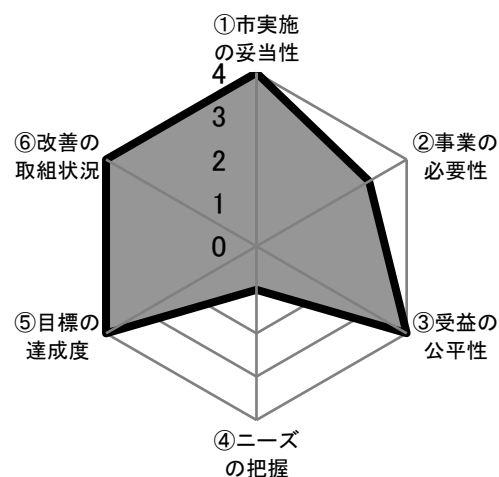
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
児童手当等支給	1,298,165	979,489	318,676	25%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,298,165	979,489	318,676	25%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		1,385,046	1,298,165	1,329,915
財源内訳	国県支出金	1,021,308	979,489	998,632
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	5
	一般財源	363,738	318,676	331,278
一般財源の割合		26%	25%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童手当については児童手当法に、児童扶養手当については児童扶養手当法に市が実施主体であることがされている。また、遺児手当については、遺児手当支給条例により市の実施事業としている。
②事業の必要性	3	児童手当及び児童扶養手当については、法に規定された制度であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。遺児手当については、児童扶養手当を補うものとして、市が独自に定めるものであることから検討の余地はある。
③受益の公平性	4	児童手当の対象となる児童は、9,000人程度であり多数の市民が恩恵を受けている。また、児童扶養手当及び遺児手当の受給者は、それぞれ400人弱と600人弱程度であり、経済的弱者が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	児童手当及び児童扶養手当は、国制度であるため把握していない。遺児手当のニーズの把握はしていないがひとり親家庭の支援という点では必要だと考える。
⑤目標の達成度	4	各手当の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	ICTの活用、各手続きの流れを説明するためにフロー図を作成する等、市民の利便性の改善を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	児童手当の現況届提出について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、返信用郵送代を公費負担することで、窓口での密集を回避した。また、新型コロナウイルス感染症等の災害発生時において、遺児手当の支給申請等に届け出期間の特例を定めた。
令和3年度に見直しを実施している事項	児童手当等の各手当について、申請書への押印を廃止して利便性と手続きの効率化を図る。
今後見直しを検討する事項	児童手当の現況届の認定にかかる処理時間の削減、業務の効率化を図るため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
遺児手当の額及びその必要性	ひとり親家庭の支援という点では必要だと考えるが、近隣市町の状況を調査し研究していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	200

部局名	教育部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育てをしている保護者の相談を受けたり、講座を開催するなど様々な支援をする。
事業内容	●全体の計画 - 子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てをする保護者を支援する。 ●主な事業内容 - 家庭児童相談室では、電話・来所・巡回で育児相談等を受ける。 - 子育て支援センターでは、子どもたちの健全育成のため、子育て家庭に対する支援として子どもに関する情報の提供や育児不安の保護者のための相談、育児サークルの育成などを行う。 - 子育て講座では、お子さんと保護者が一緒に遊びながら子育ての知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。 - 子育てサロンは、お子さんと楽しく過ごしなが、子育て相談を実施する。 - ファミリー・サポート・センターは、育児の支援をして欲しい方と、育児の援助をしてもよいという方に会員になっていただき、会員同士による援助活動を行う。 - 各事業におけるコロナ対策物品の購入 ●主な決算の内訳 - 事業用備品購入費 3,999,697円 (コロナ対策用備品(玩具殺菌乾燥保管庫、フロアマット)を含む) - ファミリー・サポート講師謝礼 70,000円 - 子育てシェア委託料 1,131,500円
事業の成果・効果	家庭児童相談室、子育て支援センターのほか、養育支援訪問において養育に関する相談や助言等、児童の保護者に対し必要な支援を行った。子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の実施や触れ合いの場を提供等により、子育て親子の交流や子育て支援を行った。ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などの利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイの利用が1件(延べ6日)、トワイライトステイ(日中一時)が1件、DV被害者の避難が1件(延べ4日)あり、DV避難や保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

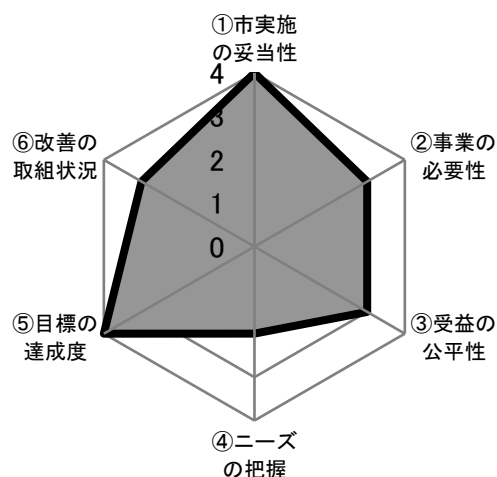
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
養育支援訪問	500	125	375	75%	2	2	3
地域子育て支援拠点	6,955	5,960	995	14%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	384	256	128	33%	4	4	4
子育て短期支援	91	75	16	18%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,930	6,416	1,514	19%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		10,554	7,930	4,399
財源内訳	国県支出金	4,181	6,352	2,436
	地方債	0	0	0
	その他	83	64	199
	一般財源	6,290	1,514	1,764
一般財源の割合		60%	19%	40%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法に基づき策定した市町村子ども・子育て支援事業計画に従い、地域子ども・子育て支援事業として、市が行うものとされている
②事業の必要性	3	法的に市が行うものとされた事業であり、縮小する余地は少ない。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世代に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	2	第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の策定にあたり、平成30年度に利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	サービスを必要とする人に対し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法や事業の進め方において改善の余地がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	養育支援訪問について、多胎や多子世帯の負担軽減を目的とした支援の拡充について検討し、令和3年度から実施するため制度設計を実施した。また、子どもに関する相談をワンストップで行える体制づくりとして、子ども家庭総合支援拠点を令和3年度から開設することを決定した。
令和3年度に見直しを実施している事項	子ども家庭総合支援拠点の体制充実について検討する。
今後見直しを検討する事項	家庭児童相談室の在り方（子ども家庭総合支援拠点との機能統合）

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
家庭児童相談室について、本庁舎と別に設置していることから、相談しやすいといった効果がある。その反面、相談者が無ければ、職員（家庭相談員）配置が無意味になってしまう。	家庭児童相談室について、子ども家庭総合支援拠点と機能統合を進めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	200

部局名	教育部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	DV被害者等の保護や支援が必要な母子を、母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた支援を行う。
事業内容	●全体の計画 ・配偶者がいない等の女子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●主な事業内容 ・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。 ●主な決算の内訳 ・母子生活支援施設措置費 13,937,627円
事業の成果・効果	DV被害者である母子世帯や、児童の養育に支援が必要な母子世帯などを施設に措置し、その自立を支援した。 継続支援 4世帯 10人 新規支援 なし うち自立 2世帯 5人

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

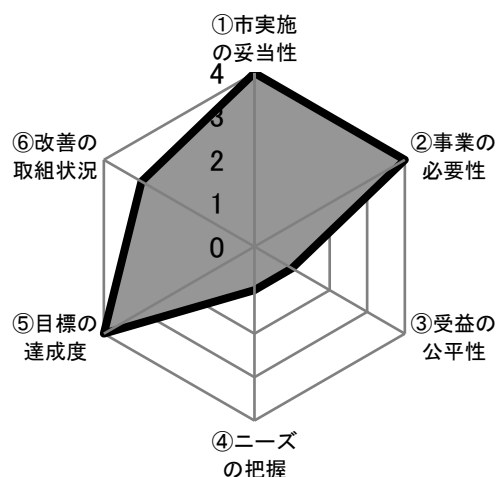
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
母子生活支援施設措置	13,940	11,389	2,551	18%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,940	11,389	2,551	18%	4	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		22,739	13,940	16,430
財源内訳	国県支出金	19,078	11,389	12,298
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1
	一般財源	3,661	2,551	4,131
一般財源の割合		16%	18%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法に市が適切な保護を行うと規定されている。
②事業の必要性	4	法に規定された事業（措置）であり、縮小等の余地は無い。
③受益の公平性	1	対象者は、DV被害のあった母子や母親の育児能力不足によって児童の福祉に欠ける母子に限られる。
④ニーズの把握	1	受益者ニーズを把握し、方向性を決める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	支援を希望した母子の全てに対し、適切に対応（施設での自立支援及び入所措置）した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法に改善余地はあるが、事業の特性上広く周知を図るものではない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	特になし
令和3年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	法に規定された措置を行う事業であり、今後の法改正等によって見直すものである。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
自立の支援のため施設に入所措置しても、母子の特性次第で支援期間が長期化することもある。	措置先の施設だけに自立支援を任せるのではなく、計画的な自立を図るため、職員の定期的な訪問を実施する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	子ども未来課
3	2	1	児童福祉総務費	200		

I：事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。 子ども・子育て支援に関する施策に必要な事項や実施状況の審議を行う。
事業内容	●全体の計画 - 子ども・子育て支援法に基づき策定した市町村子ども・子育て支援事業計画を進捗管理するほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ●主な事業内容 - 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ●主な決算の内訳 - 子ども・子育て会議委員報酬 201,600円
事業の成果・効果	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営するとともに、子ども・子育て支援法に基づく第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画の実施状況を検証した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

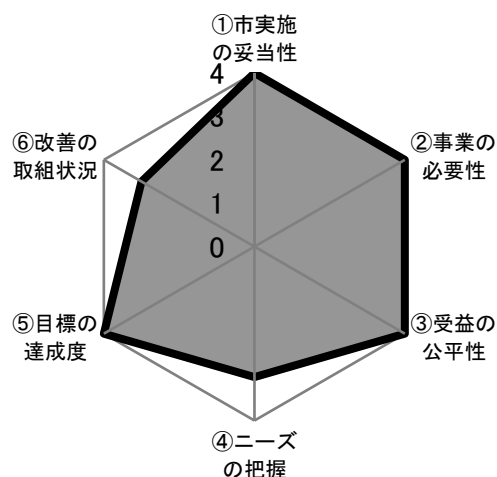
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
子ども・子育て支援推進	202	0	202	100%	4	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	202	0	202	100%	4	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		2,290	202	291
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,290	202	291
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法に、市が子ども・子育て支援事業計画を策定するものとされている。
②事業の必要性	4	法に基づくものであることとともに、市の子育て施策の方向性を示すものであることから、優先度は高い。
③受益の公平性	4	人口約73,000人に対し年少人口約9,000人であり、その保護者も合わせると人口10%以上の市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	第2期の計画策定にあたり、平成30年度に未就園児、小学生の子どもを持つ、保護者に対し、ニーズ調査を実施した。
⑤目標の達成度	4	計画の実施状況を検証できた。
⑥改善の取組状況	3	会議の議題以外にも、子ども・子育てに関わる内容で意見交換を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	会議の議題以外にも、子ども・子育てに関わる内容で意見交換を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	計画策定期間2年目であり、子ども・子育て会議の中で計画事業内容について、子育て施策に必要な事項を調査審議する。
今後見直しを検討する事項	橋爪・五郎丸新子ども未来園建設及び羽黒・羽黒北子ども未来園の民営化に向けて、園の定員数を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、園の定員数を検討する必要がある。	- 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としているが、幼児教育保育の無償化や子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、中間年度での見直しをする可能性もある。 - 子ども・子育て会議において、計画の進捗管理をするとともに、見直しを検討する。

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	206

部局名	教育部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所等保育
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき、家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育成するための保育を実施する。
事業内容	●全体の計画 ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・市外保育所利用者に対する保育サービス利用のための手続き及び所要額の支払事務 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対する補助金 ・コロナ対策物品の購入 ・使用済紙おむつの回収 ●主な決算の内訳 ・園医等報償金 11,412,960円 ・施設光熱水費 26,670,713円 ・施設管理委託料 (総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等) 24,107,540円 ・給食賄材料費 78,634,927円 ・給食調理業務委託料 144,331,884円 ・営繕工事請負費 16,584,865円 ・民間保育所新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 3,554,000円 (白帝保育園1,907,000円・犬山さくら保育園1,647,000円)
事業の成果・効果	・子ども未来園における保育等、適正な運営及び管理を実施することができた。 ・今年度より事業開始となった使用済紙おむつの回収について大きなトラブルもなく実施することができた。 ・保育業務支援システム導入により、保育士の事務負担軽減と保護者の利便性を図ることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は４段階)

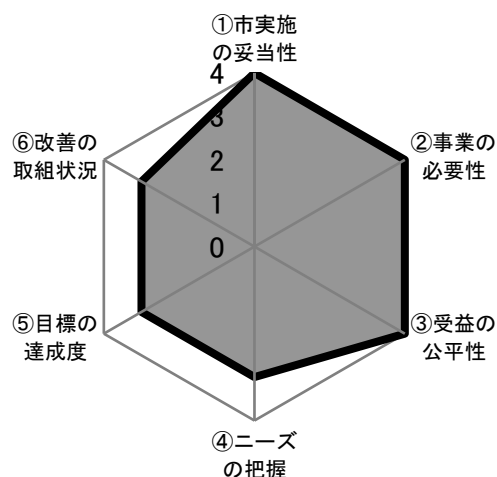
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
保育所総務事務	2,985	380	2,605	87%	3	3	3
保育所管理	108,751	21,974	86,777	80%	4	4	3
保育所給食	225,902	46,537	179,365	79%	4	4	3
保育所営繕	17,003	0	17,003	100%	3	3	3
保育所広域入所	4,698	2,969	1,729	37%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	359,339	71,860	287,479	80%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		373,879	359,339	366,565
財源内訳	国県支出金	16,206	3,409	14,860
	地方債	36,800	0	8,600
	その他	115,187	68,451	79,392
	一般財源	205,686	287,479	263,713
一般財源の割合		55%	80%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	保育事業は、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもの保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	4	保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	3	第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切にできた。
⑥改善の取組状況	3	園で排出される使用済紙おむつの回収について、大きなトラブルなく現在に至っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	- 園で排出される使用済紙おむつの回収。 - 保育業務支援システム(ICT)の導入
令和3年度に見直しを実施している事項	橋爪・五郎丸新子ども未来園の基本計画策定、整備検討委員会の運営、基本設計の実施
今後見直しを検討する事項	公共施設の個別施設計画策定に合わせ、施設整備計画の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設老朽化による施設維持管理費の増大	公共施設の個別施設計画策定の中で、施設整備の整理を実施していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	206		

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	●全体の計画 ・民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。 ●主な事業内容 ○市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施 ・民間保育所の入所児童に対する国基準（規模別・年齢別等）による委託料 ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)補助 ・保育事業（国、県基準の延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化等）に対する補助金 ●主な決算の内訳 ・保育園運営費委託料 221,673,370円 （白帝保育園120,267,350円・犬山さくら保育園101,406,020円） ・民間保育所運営費補助金 18,436,000円 （白帝保育園15,001,000円・犬山さくら保育園3,435,000円） ・民間保育所事業費補助金 19,117,630円 （白帝保育園10,919,450円・犬山さくら保育園8,198,180円）
事業の成果・効果	民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている状態である。 事業費については、国・県の補助事業でもあるが、産休・病休代替保育事業と低年齢児途中入所円滑化事業について、令和3年度より市の職員給与額までの引上げを実施できるよう予算措置をすることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

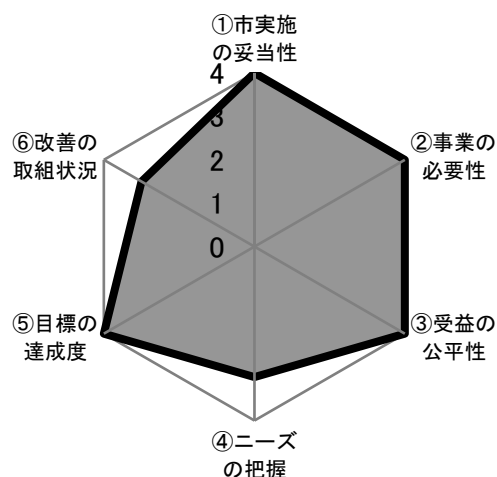
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
民間保育所運営	221,765	90,991	130,774	59%	3	3	4
民間保育所運営補助	38,282	26,319	11,963	31%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	260,047	117,310	142,737	55%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		248,833	260,047	267,229
財源内訳	国県支出金	241,616	117,310	141,183
	地方債	0	0	0
	その他	41	0	23,835
	一般財源	7,176	142,737	102,211
一般財源の割合		3%	55%	38%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性がある。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	3	第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できている。
⑥改善の取組状況	3	令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化についても大きなトラブルなく現在に至っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	産休・病休代替保育事業と低年齢児途中入所円滑化事業について、令和3年度より市の職員給与額までの引上げを実施できるよう予算措置をすることができた。
令和3年度に見直しを実施している事項	国から示された公定価格の見直しに合わせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	運営費（保育士の人件費）の算定、施設運営などを適切に実施できるよう民間保育所と連携を密に情報共有を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保育ニーズの検証、待機児童対策	利用状況の傾向等の情報共有を図る。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	206		

I：事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	児童の最善の利益を追求し、幼保一体化を総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	●全体の計画 ・幼稚園、保育園から小学校への連続的な子どもの育ちや学びを保障するため、お互いの保育内容や教育内容を理解しあう。 ・就学時を充実するため、幼稚園、保育園、小学校の情報交換、連携を図る。 ・発達障害児等へのきめ細かい支援を継続的に行うため、就学前、就学後において各関係機関それぞれの子どもについての情報交換の実施。 ・幼児教育充実に向けた支援（カリキュラムの検証、幼児教育に関する関係機関との情報共有） ●主な事業内容 ○幼保小の連携 ・幼保小合同研修会 ・就学児の情報交換の実施 ・授業、保育実践交流会 ・発達障害児等に関する連携強化 ○私立幼稚園、私立保育所、保健センター及び各関係機関との連携 ○家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する運営協力 ●主な決算の内訳 - 子育てサークルアドバイザー・発達支援相談員等謝礼 744,300円
事業の成果・効果	・就学時の生活の充実に向け、幼稚園、保育園、児童センター、小学校間で情報交換を行い、連携を図った。 ・月2回発達支援相談を実施し、専門家の指導、助言を受け、子どもへの適切な支援につなげた。 ・発達障害児等へのきめ細かい支援を継続的に行うため、就学前、就学後において各関係機関それぞれの子どもについての情報交換を実施した。 ・私立幼稚園への情報提供、情報交換を実施し、連携を図った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

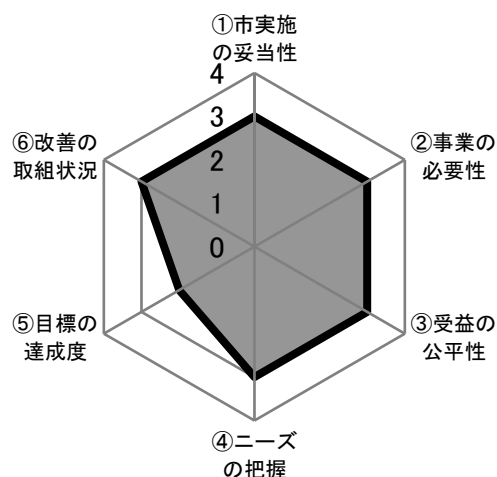
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
子ども未来センター運営	905	0	905	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	905	0	905	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		3,411	905	1,294
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,411	905	1,294
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	保育所保育指針や幼稚園教育要領に「小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会を設け」と明記されており、関係機関が情報交換を行う必要がある。
②事業の必要性	3	各事業の連携を専門的に行うために必要な事業であるため。
③受益の公平性	3	子育て世代の親子や障害がある子どもを育てる保護者の支援に繋がっている。専門家による指導・助言を受け、子どもへの適切な支援が保育、教育現場で子ども達に実践されている。
④ニーズの把握	3	保健センターでの定期検診や保育園、幼稚園、小学校との連携により情報が把握できている。また、各事業ごとにアンケートを実施し検証している。
⑤目標の達成度	2	新型コロナウイルスの感染症の状況を鑑み、中止とした事業があった。
⑥改善の取組状況	3	引き続き関係機関と連携し、事業をすすめていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	・外国籍児童に対応する「支援計画」の作成 ・「読解力向上」に向けての幼保小関係者対象の合同研修会の継続と研究の支援
令和3年度に見直しを実施している事項	・就学時の生活の充実に向けた事業、小学校教諭と保育者との実践交流の開催方法を検討する。
今後見直しを検討する事項	・市内外の私立園や事業所に通う子ども、また外国籍の子どもに関して、情報収集を行い、就学に向けて私立園や事業所と小学校との連携を図るよう努める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・幼保小の一貫した読解力向上を図ること ・すべての子どもへのきめ細やかな支援体制を整備すること	・犬山市の「読解力向上」に向けた取り組みを推進するために、研修会の開催や現職教育の支援を行い、幼児期から小学校への育ちをつなげていくような相互間の連携、幼児教育や家庭教育の更なる向上を図っていく。 ・外国籍児童を含めた子どもが、園や学校生活を送る上での困難さを理解し支援していけるような体制を整えていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	206		

I：事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた施設等の利用に対し給付を行う。
事業内容	●全体の計画 - 子どものための教育・保育給付の対象外認可外保育施設、一時預かり保育事業で市町村の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を償還払いとする。 ●主な事業内容 - 認可外施設：国が定めた認可基準を満たしていない、または認可申請を出していない保育施設をいう。また、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業等も対象となる。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象となるが、5年間の猶予期間を設けることになる。 - 認可外施設利用の無償化の対象：「保育の必要性の認定」を確認された3～5歳の子どもと、非課税世帯の0～2歳の子どもが無償化の対象となる。 ●主な決算の内訳 - 認可外保育施設等利用料扶助費 3,763,070円 - 一時預かり保育利用料扶助費 3,539,840円
事業の成果・効果	認可外保育施設等管理者や利用者に対して、制度説明及び手続きの流れを説明し、大きな問題もなく支払い事務を進めることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

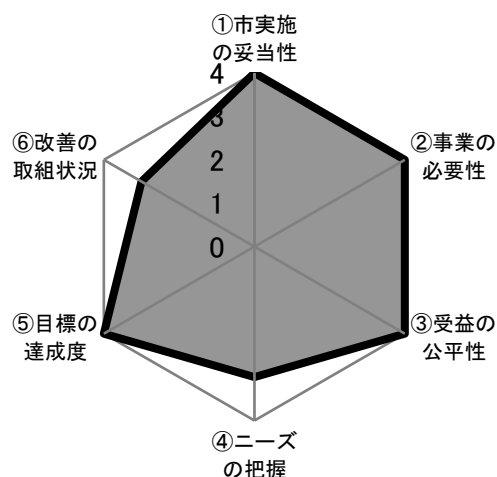
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
保育施設等利用料扶助	7,303	4,216	3,087	42%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,303	4,216	3,087	42%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		578	7,303	11,022
財源内訳	国県支出金	578	4,216	8,266
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	3,087	2,756
一般財源の割合		0%	42%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法により、幼児教育・保育の無償化の実務が開始されたことによるもの。
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもについて、施設利用費を無償にするものであり。子ども・子育て支援法に基づくものである。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となるため、公平性があるといえる。
④ニーズの把握	3	認可外保育施設や利用者からの問い合わせにより実態を把握している。
⑤目標の達成度	4	施設利用者に対して、予定どおり償還払いにより四半期ごとの支払をすることができた。
⑥改善の取組状況	3	四半期ごとの扶助料の支払が、大きな問題なく行えている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	四半期ごとの支払を、基幹系システムを利用し適正に行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	四半期ごとの支払時期を毎月支払できるように検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
扶助料の支払回数を見直し。	年間計画を見直し、保護者の経済的負担を軽減できるように支払回数を見直しを図る。

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	3	児童センター費	212

部局名	教育部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童センター														
事業目的	・児童センター6施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 ・児童クラブを運営する。														
事業内容	●全体の計画 ・18歳までの児童やその児童に係わる地域の方々が自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童センター等で児童クラブを実施する。 ●主な事業内容 ・18歳までの児童等に対し遊び場を提供する。 ・子育て家庭に対する支援として子どもに関する情報の提供や育児不安の方のための相談、育児サークルを育成する。 ・市内17か所で児童クラブを実施する。 ・平成30年以降、順次、各小学校で児童クラブを実施（移転）している。 ・各児童クラブにおけるコロナ対策物品の購入 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>・児童クラブの実施等に係る消耗品費</td><td>2,979,075円</td></tr> <tr> <td>・児童クラブのおやつ等に係る食糧費</td><td>4,053,476円</td></tr> <tr> <td>・児童センターに係る光熱水費</td><td>3,930,354円</td></tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td><td>3,137,640円</td></tr> <tr> <td>・ごみ収集運搬業務委託料</td><td>1,558,000円</td></tr> <tr> <td>・備品購入費（フロアマット、空気清浄機等）</td><td>4,280,423円</td></tr> <tr> <td>・地域活動クラブ補助金</td><td>982,327円</td></tr> </table>	・児童クラブの実施等に係る消耗品費	2,979,075円	・児童クラブのおやつ等に係る食糧費	4,053,476円	・児童センターに係る光熱水費	3,930,354円	・総合設備管理業務一括委託料	3,137,640円	・ごみ収集運搬業務委託料	1,558,000円	・備品購入費（フロアマット、空気清浄機等）	4,280,423円	・地域活動クラブ補助金	982,327円
・児童クラブの実施等に係る消耗品費	2,979,075円														
・児童クラブのおやつ等に係る食糧費	4,053,476円														
・児童センターに係る光熱水費	3,930,354円														
・総合設備管理業務一括委託料	3,137,640円														
・ごみ収集運搬業務委託料	1,558,000円														
・備品購入費（フロアマット、空気清浄機等）	4,280,423円														
・地域活動クラブ補助金	982,327円														
事業の成果・効果	児童センターを通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。														

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

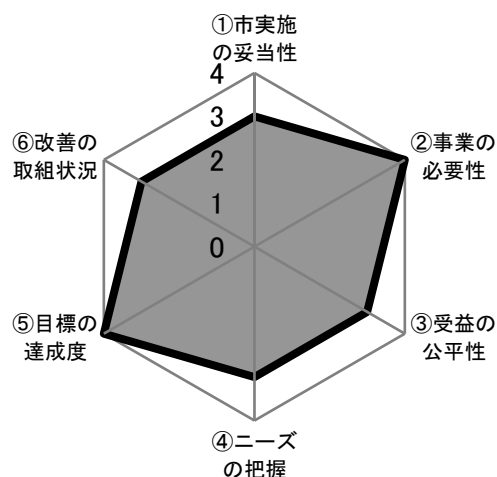
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
児童センター管理	24,787	11,285	13,502	54%	4	4	2
児童センター営繕	1,439	956	483	34%	4	4	4
地域活動クラブ補助	983	0	983	100%	3	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27,209	12,241	14,968	55%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		34,422	27,209	32,199
財源内訳	国県支出金	10,041	7,923	7,388
	地方債	0	0	0
	その他	6,189	4,318	6,286
	一般財源	18,192	14,968	18,525
一般財源の割合		53%	55%	58%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	児童クラブは、第2種社会福祉事業であるが、児童福祉法では、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されることから、市が主体となるべき事業である。
②事業の必要性	4	児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が安心して社会進出する上で欠くことができないものである。
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、実施する児童クラブでは利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	3	第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	児童クラブでは、サービスを必要とする人に対し、定員不足を招くことなく適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	市民の利便性（児童の安全性）の観点で改善に取り組む。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	中央児童館（福祉会館内）の廃止に伴い、犬山北児童クラブの実施場所を、犬山北小学校内に移転し、必要な整備を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	令和3年度中に楽田児童クラブの実施場所を楽田小学校に移転する。 令和4年度に向けての犬山西児童クラブ実施場所移転については、児童数を考慮しながら移転時期も含め犬山西小学校など関係機関との協議を図る。
今後見直しを検討する事項	各児童センターで実施する児童クラブを、計画的に小学校内へ移設する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童クラブ移転後の児童センターの活用方法及び地域活動クラブの運営方法	児童センターの統廃合も含め、その活用方法やあり方について、調査・研究する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	4	こすもす園費	216		

I：事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設					
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。					
事業内容	●全体の計画 ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供することを目的としている。 ●主な事業内容 ○こすもす園管理 ・心身障害児通園施設として、児童福祉法に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法に規定する障害者通所支援のうち児童発達支援を行う事業所で、保護者等に対する療育上の助言及び指導を行っている。 ●主な決算の内訳 ・作業療法士等報償金 3,233,830円 ・総合設備管理業務一括委託料 409,200円 ・光熱水費 677,737円					
事業の成果・効果	発達障害のある児童及びその保護者に対し集団療育を行い、日常生活への適応能力の増進を図った他、療育上の助言及び指導を行った。 児童発達支援事業登録者 80名					

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

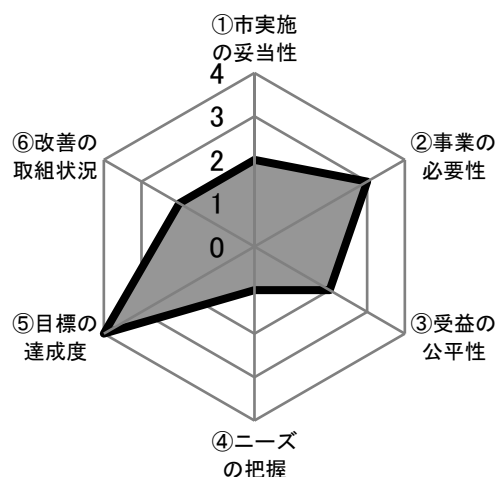
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
こすもす園管理	4,797	2,966	1,831	38%	3	3	2
こすもす園営繕	0	0	0	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,797	2,966	1,831	38%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		5,826	4,797	6,232
財源内訳	国県支出金	4,239	2,812	4,604
	地方債	0	0	0
	その他	362	154	44
	一般財源	1,225	1,831	1,584
一般財源の割合		21%	38%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間によるサービス供給は期待できるものの、発達障害に対する支援事業という特性上、市が実施主体となることへの保護者の期待感や安心感を考えれば、継続実施することが望ましい。
②事業の必要性	3	対象者は特定され、間接的ではあるが、市民の日常生活に関わる事業といえる。
③受益の公平性	2	発達障害を持つ児童を対象とした事業である。
④ニーズの把握	1	受益者のニーズを把握し方向性を定める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	発達障害を持つ児童及びその保護者に対し、適切に対応（療育等の支援）した。
⑥改善の取組状況	2	対象者が限定される事業であり、大きく見直しすることは難しいが、改善に取り組んでいく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	児童発達支援事業所の自己評価（事業所の自己評価、保護者による事業所の評価）を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	施設の計画的な修繕を含め、コスト意識を持った業務の改善に取り組む。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
- 児童発達支援事業に従事する職員の適正確保及び安定したサービスの継続 - 自己評価から見えてきた改善点等の実施	民間による事業実施も含め、安定したサービス提供のための調査・研究を進める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	子ども未来課
3	2	5	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	218		

I：事業概要

施策事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。
事業内容	●全体の計画 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている児童手当受給世帯に対し臨時特別の給付金を支給する。 ●主な事業内容 ・平成16年4月2日から令和2年3月31日までに出生した児童に係る令和2年4月分の児童手当を受給する保護者等に対し、児童1人あたり10,000円を支給する。 ●主な決算の内訳 ・子育て世帯臨時特別給付金 90,370,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給することで、支援の1つとすることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

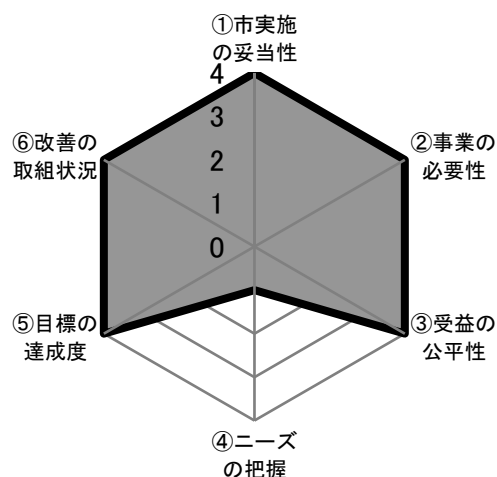
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	94,938	94,938	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	94,938	94,938	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		-	94,938	-
財源内訳	国県支出金	-	94,938	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の1つとして、影響を受けている子育て世帯（児童手当受給世帯）に対し、臨時特別の給付金を支給することが、国の施策として決定された。実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	4	対象世帯数5,376世帯、対象児童数9,037人であり多数の市民が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	子育て世帯臨時特別給付金は、国の施策による事業であるため把握していない。
⑤目標の達成度	4	臨時特別給付金の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	単年度事業であるが、支給までの手続きを簡素化して取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	令和2年度の単年度事業のため、見直しは無い。
令和3年度に見直しを実施している事項	単年度事業のため見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業のため見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現在もなお新型コロナウイルス感染症の拡大は続いていることから、子育て世帯に対する国の更なる支援が望まれる。	国の施策による単年度事業のため、指示があれば対応する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	6	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費	220		

I：事業概要

施策事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当の受給世帯を主な対象者として、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。また、家計が急変し、収入が大きく減少している者に対しては、追加の給付金を支給する。
事業内容	●全体の計画 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の児童扶養手当受給世帯等に対し臨時特別の給付金を支給する。 ●主な事業内容 ○対象者①令和2年6月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が停止されるひとり親等世帯 ③現時点では児童扶養手当の受給者ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となったひとり親等世帯 ○給付額 ・基本給付 1世帯あたり5万円（児童2人目以降1人につき3万円を加算）※再給付あり ・追加給付 1世帯あたり5万円 ●主な決算の内訳 ・ひとり親世帯臨時特別給付金 74,040,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の児童扶養手当受給世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給することで、支援の1つとすることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

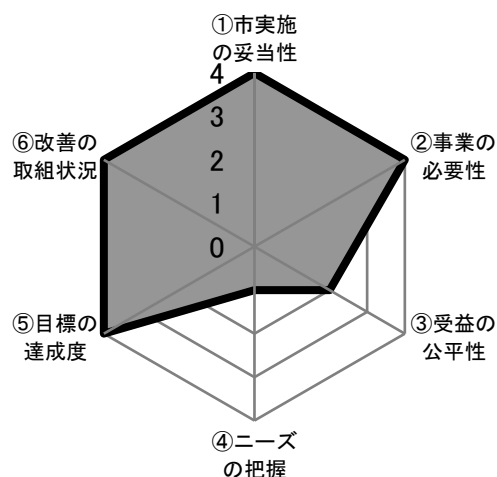
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	78,187	78,187	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	78,187	78,187	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		-	78,187	-
財源内訳	国県支出金	-	78,187	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に対し、臨時特別の給付金を支給することが、国の施策として決定された。実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	対象世帯数930世帯、対象児童数1,388人、追加給付276世帯であり恩恵を受けている市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	ひとり親世帯臨時特別給付金は、国の施策による事業であるため把握していない。
⑤目標の達成度	4	臨時特別給付金の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	単年度事業であるが、支給までの手続きを簡素化して取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	令和2年度の単年度事業のため、見直しは無い。
令和3年度に見直しを実施している事項	単年度事業のため見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業のため見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現在もなお新型コロナウイルス感染症の拡大は続いていることから、ひとり親世帯に対する国の更なる支援が望まれる。	国の施策による単年度事業のため、指示があれば対応する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	7	子育て世帯応援特別給付金給付事業費	220		

I：事業概要

施策事業名	子育て世帯応援特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、市独自の特別給付金（一時金）を支給する。
事業内容	●全体の計画 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている児童手当受給世帯に対し市独自の特別給付金を支給する。 ●主な事業内容 ・平成17年4月2日から令和2年7月31日までに出生した児童に係る令和2年8月分の児童手当を受給する保護者等に対し、児童1人あたり10,000円を支給する。 ●主な決算の内訳 ・子育て世帯応援特別給付金 85,100,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業や感染予防などのため、外出自粛に伴い子どもが家にいることになり、保護者は、子どもの世話の手配や仕事のやりくりなど、日常生活にも影響が出ていたことから、独自施策による給付金の給付により、子育て世帯に対する生活支援を目的とすることで、経済的負担軽減を図ることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

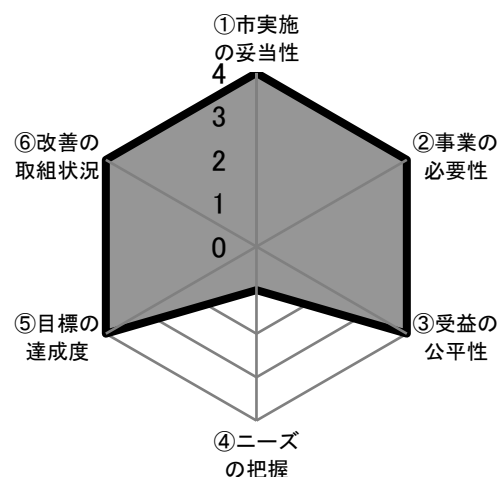
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
子育て世帯応援特別給付金給付事業	85,843	85,000	843	1%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	85,843	85,000	843	1%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		-	85,843	-
財源内訳	国県支出金	-	85,000	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	843	-
一般財源の割合		-	1%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するため、所得制限は設けるものの、低所得者に限定せず、中間所得者層も含め、児童手当受給世帯に対し、市独自施策として実施した。
②事業の必要性	4	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり、子育て世帯の生活に直結するものである。
③受益の公平性	4	対象世帯数 5, 084世帯、対象児童数8, 510人であり多数の市民が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援することを目的として緊急的に実施したためニーズの把握はしていない。
⑤目標の達成度	4	応援特別給付金の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	単年度事業であるが、支給までの手続きを簡素化して取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	令和2年度の単年度事業のため、見直しは無い。
令和3年度に見直しを実施している事項	単年度事業のため見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業のため見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現在もなお新型コロナウイルス感染症の拡大は続いていることから、給付金だけでなく、子育て世帯に対するサービス提供の内容、必要性を見極めていく必要がある。	単年度事業であり、給付金事業としての方向性は示せないが、コロナ禍における子育て世帯に対する支援として、子育てサービスの内容や必要性を見極めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	子ども未来課
9	4	1	幼稚園費	336		

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理					
事業目的	犬山幼稚園を適切に管理運営する。					
事業内容	●全体の計画 ・犬山幼稚園において3歳児から就学前児童の教育を実施する。 ●主な事業内容 ・幼稚園の管理運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・コロナ対策物品の購入 ●主な決算の内訳 ・施設光熱水費1,837,798円 ・施設管理委託料（清掃業務、トイレ等清掃業務等）1,174,800円 ・営繕工事請負費3,839,000円 ・給食調理業務委託料7,738,460円					
事業の成果・効果	園児が安全・安心して過ごすことができるよう、施設維持管理を適切に実施することができた。 令和元年10月より幼児教育・保育無償化制度開始に伴い、犬山幼稚園に関する事務事業を含む全ての幼稚園関連業務は、子ども未来課へ移管したが、大きなトラブルもなく実施することができた。					

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

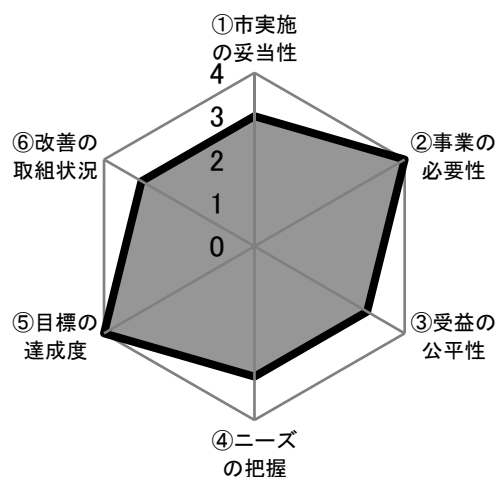
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
幼稚園管理	9,536	1,184	8,352	88%	3	3	3
幼稚園給食	12,363	3,394	8,969	73%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,899	4,578	17,321	79%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		18,433	21,899	24,042
財源内訳	国県支出金	74	415	74
	地方債	0	0	0
	その他	4,886	4,163	6,532
	一般財源	13,473	17,321	17,436
一般財源の割合		73%	79%	73%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	園児が安心安全な生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
②事業の必要性	4	園児の安全確保のための環境整備と幼児教育に係る経費は必要である。
③受益の公平性	3	国の施策である幼児教育・保育無償化により授業料は無償だが、給食費については実費徴収を実施している。
④ニーズの把握	3	第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	4	幼稚園業務運営及び施設管理は適切にできた。
⑥改善の取組状況	3	幼稚園運営や、給食業務について、他市の状況も参考にし検討していく必要がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	幼児教育・保育無償化により園児数の減少傾向にあったことから、満3歳となる児童の受け入れを可能とするよう見直しを図った。
令和3年度に見直しを実施している事項	園児確保や公立幼稚園の在り方について研究していく。
今後見直しを検討する事項	適切な運営管理のための教諭、保育士の確保について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設設備等保守点検を実施しているが、設備等故障による不具合が生じており緊急対応の必要性がある事案が増えてきている。	園児の安全確保を第一に考え、個別施設計画も踏まえ、優先順位をつけ施設の営繕管理を進めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	子ども未来課
9	4	1	幼稚園費	336		

I：事業概要

施策事業名	幼児教育補助
事業目的	幼児教育・保育無償化実施に伴い、新たに認定の対象となる私立幼稚園（子ども・子育て支援法新制度未移行園）が実施する施設等利用料などの給付等を実施
事業内容	●全体の計画 子育て世帯における幼児教育の負担軽減を図る少子化対策としての事業。また、生涯の基礎を培う大切な幼児教育を提供するもの。 ●主な事業内容 幼児教育・保育無償化に伴い、私立幼稚園に対して利用料を給付するとともに、低所得世帯や第3子以降の給食費を補助する。 ●主な決算の内訳 ・子育て支援施設等利用給付費 171,885,930円 ・私立幼稚園給食費補助金 3,999,130円
事業の成果・効果	幼児教育・保育無償化の対象施設に対して、申請書等の配布や収集、毎月の施設等利用費の支払いを適正に行うことができた。

IⅡ：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

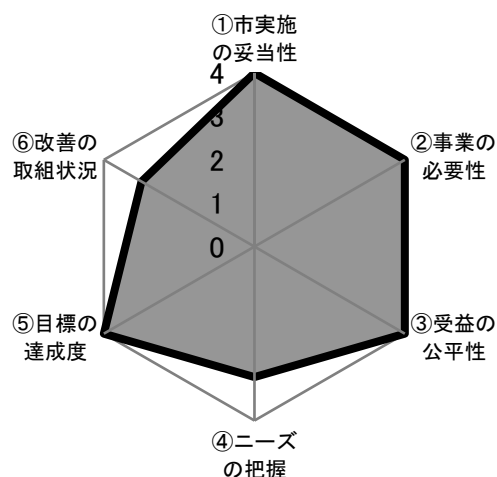
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
幼児教育補助	175,886	135,791	40,095	23%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	175,886	135,791	40,095	23%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		87,242	175,886	186,416
財源内訳	国県支出金	6,864	135,791	138,564
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	80,378	40,095	47,852
一般財源の割合		92%	23%	26%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法により、幼児教育・保育の無償化の実務が開始されたことによるもの。
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯のことどもについて、施設利用費を無償にするものであり。子ども・子育て支援法に基づくものである。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となるため、公平性があるといえる。
④ニーズの把握	3	無償化対象施設との連携により、利用者ニーズの把握をしている。
⑤目標の達成度	4	毎月各施設から申請書が提出され、滞りなく支払いができています。
⑥改善の取組状況	3	制度開始後、特に大きな問題もなく業務を実施できている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	毎月各施設より申請書が提出され、施設等利用費を支払っている。
令和3年度に見直しを実施している事項	特になし。
今後見直しを検討する事項	国の動向や情報を収集し、各施設と連携を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市外の無償化対象施設数が増加傾向にあるため、支払い事務を適正に行う必要がある。	無償化対象施設と情報交換及び共有をし、引き続き連携を図っていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	336

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	私立幼稚園助成
事業目的	私立幼稚園における教育の振興及び幼児福祉の増進を図ることを目的とする。
事業内容	●全体の計画 私立学校法に規定する学校法人が設置する学校教育法に規定する幼稚園（私立幼稚園）で市内に所在する施設に対し補助金を交付 ●主な事業内容 ・環境整備等の事業に要する経費の補助 ・新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言下（R2年4月10日から5月26日までの間）通常通りの開園や預かり保育等を実施した私立幼稚園に対する応援金 ●主な決算の内訳 ・私立幼稚園育成補助金 819,000円 ・民間児童福祉施設等職員応援金 300,000円
事業の成果・効果	市内私立幼稚園への育成補助金等を計画的に支払うことができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

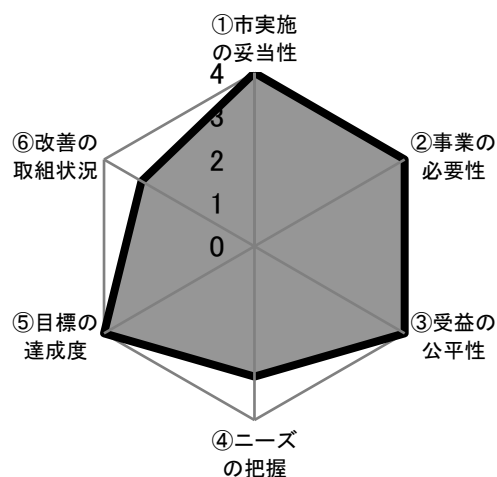
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
私立幼稚園助成	1,119	300	819	73%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,119	300	819	73%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		828	1,119	949
財源内訳	国県支出金	0	300	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	828	819	949
一般財源の割合		100%	73%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市内私立幼稚園を教育環境の充実を図るための事業。
②事業の必要性	4	市内私立幼稚園の教育環境等の充実を図るために必要な事業。
③受益の公平性	4	3歳から5歳児の約半数が幼稚園を利用しているため、公正性があると言える。
④ニーズの把握	3	計画策定にあたり、平成30年度に未就学児、小学生の子どもを持つ保護者に対してニーズ調査を実施した。
⑤目標の達成度	4	9月には、補助金実績報告が完了している。
⑥改善の取組状況	3	年間計画に基づき、補助事業を実施することができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	年間計画に基づき、補助事業を実施することができた。
令和3年度に見直しを実施している事項	特になし。
今後見直しを検討する事項	補助基準日を毎年5/1としているため、私立幼稚園への補助金案内スケジュールを検討してく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
私立幼稚園への補助金案内スケジュールを検討する。	私立幼稚園と連携を図りながら、適正な補助事業を進める。